

遠野市中心市街地活性化協議会
令和5年度運営委員会
議事概要

1 会議の概要

(1) 開催日時

令和5年8月22日(火)14時00分～15時00分

(2) 開催場所

遠野市まちおこしセンター(あすもあ遠野) 3階多目的ホール

(3) 出席者数及びその出席方法

委員 12人 出席 8人

(うち本人出席 7人、代理出席 1人、書面出席 0人、委任状提出 0人)

(4) 議長

遠野商工会 佐々木 弘志 会長

(5) 議事概要の作成

事務局(遠野商工会)

2 協議事項

(1) 令和5年度総会の開催について

事務局から、令和5年度総会の開催方法について書面決議による方法が提案され、全員異議なく賛成、可決決定した。

また、事務局から、以降の総会の開催方法についても、中心市街地活性化基本計画の計画期間が終了し、次期計画作成の要件を満たしていないため、計画作成の目途が立っていないこと、総会を招集した場合であっても、計画作成等の審議がなく、出席団体の情報交換程度に留まってしまうことなどを理由に、当分の間、書面議決による方法とする提案があり、次回基本計画策定や重要事項の審議を要する場合には会議形式での総会を開催することとし、全員異議なく事務局の提案を了承した。

(2) 令和5年度総会提出議案について

事務局から、令和5年度総会の提出議案について説明があり、全員異議なく賛成、可決決定した。

なお、認定を受けた中心市街地活性化基本計画の計画期間が終了しているものの、今後も基本計画の考え方を継承し活動を進めていくため、本協議会での協議を行っていくこととされた。

(3) 地域再生計画の評価について

事務局から、遠野市から地域再生計画(とぴあ・まちなか再生プロジェクト)の重要業績評価指標(KPI)の評価の依頼があり、中心市街地活性化協議会で外部評価を担当する旨の説明があった。

続いて、遠野市商工労働課職員から、遠野市が作成し、国の認定を受けた地域再生計画(とぴあ・まちなか再生プロジェクト)の重要業績評価指標(KPI)の評価について説明があった。

出席委員から、KPIの実績の把握方法について質問があり、市商工労働課から、各商店街を通じてアンケート調査による集計のほか、市の飲食店向けの補助金申請の実績報告の結果の集計結果から算定している旨の回答があった。

出席委員から、KPI実績値の精度について質問があり、市商工労働課から、現時点の方

法では精度の低さは認識していること、その精度を高める手法の開発、検討が課題であることが回答されたほか、中心市街地活性化を測る指標として、売上額や入込客数が重要な指標であり、これまでこれらの指標が把握されてこなかった反省から、地方創生において、新たな指標の把握方法に取り組むことで、次回を中心市街地活性化基本計画作成のための準備の一環としたい旨の説明があった。

出席委員から、まちなか売上額、販売額の把握がアンケート回答状況により実績値が左右されることから、評価する指標の信頼度を高めるためにも、アンケート調査の精度を高める工夫を続けられることを期待する旨の発言があった。また、中心市街地活性化を測る上で売上額や入込数を指標にすることは適当と思うが、実績値の把握がアンケート調査だけでは、商店に回答してもらえないと実績値も下がる恐れがあるため、別の手段で売上額や入込客数を把握する方法を検討する必要があるのではないかといった趣旨の発言があった。

出席委員から、アンケートの回答の積上げだけでなく、市が本格的な調査を行ってみてはどうかとの提案があり、市商工労働課から、法定の調査とは異なるため、強制力のある調査を実施することはできないこと、従い中心市街地の各事業所への協力依頼を地道に続けていく方法としている旨の回答があった。

出席委員から、デジタル技術を活用して、商店など回答しやすいアンケートを工夫する必要がある趣旨の意見があり、市商工労働課から、前向きに検討する旨の回答があった。

出席委員から、鍋倉城跡・公園を活用した環境整備を中心市街地活性化事業として実施してはどうかとの発言があり、事務局から、鍋倉公園は区域外のため対象外となる旨の回答があった。

3 その他

ふるさと納税の制度改正に伴う返礼品の見直しについて

市商工労働課から、ふるさと納税の制度改正に伴い、返礼品の基準が変更されるため、遠野名物ジンギスカンや、蔵の道広場で開催されるホップ収穫祭をはじめTKプロジェクトで取り組んでいる遠野産ホップを使用したビールが、返礼品の対象から外される可能性があるとの説明があった。市としては、県を通じて、ジンギスカンやビールが引き続き返礼品として活用できるよう要望していくものの、各団体を通じて、関連事業者と課題共有して頂きたい趣旨の話題提供があった。